

富岡西公園特記仕様書

1 概要

所在地	金沢区富岡西六丁目3																						
公園の沿革や特徴、現指定管理期間中の改修等の状況等	<p>かつては神奈川県が管理運営する富岡射撃場があり、昭和47年(1972)の射撃場移転後、跡地を整備した公園です。</p> <p>射撃場跡地であることから高低差が大きく、斜面地が園内に広がります。また、テニスコートや野球場といった運動施設、遊具や広場があり、公園周辺に広がる住宅地の住民利用が多い公園です。</p> <p>平成26年度テニスコート衝撃吸収マット更新工事 平成28年度野球場の場外飛球対策工事 平成29年度管理棟屋上その他改修工事 平成30年度テニスコートの照明工事(予定)</p>																						
面積	35,000m ² (地区公園)																						
有料施設	<table border="0"> <tr> <td>利用対象施設</td> <td>野球場</td> </tr> <tr> <td>面数</td> <td>1面</td> </tr> <tr> <td>現行の利用料金</td> <td>1時間1,300円</td> </tr> <tr> <td>対象種目</td> <td>軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール</td> </tr> <tr> <td>開場期間</td> <td>3月第3土曜日～12月第3日曜日※1</td> </tr> <tr> <td>休場日</td> <td>年末年始期間(12/29～1/3)、毎月第1・第3・第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)</td> </tr> <tr> <td>利用対象施設</td> <td>庭球場</td> </tr> <tr> <td>面数</td> <td>4面</td> </tr> <tr> <td>現行の利用料金</td> <td>1時間1,100円、夜間照明料30分250円</td> </tr> <tr> <td>開場期間</td> <td>通年※2</td> </tr> <tr> <td>休場日</td> <td>年末年始期間(12/29～1/3) 毎月第3月曜日(休日の場合は、その直後の休日でない日)</td> </tr> </table>	利用対象施設	野球場	面数	1面	現行の利用料金	1時間1,300円	対象種目	軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール	開場期間	3月第3土曜日～12月第3日曜日※1	休場日	年末年始期間(12/29～1/3)、毎月第1・第3・第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)	利用対象施設	庭球場	面数	4面	現行の利用料金	1時間1,100円、夜間照明料30分250円	開場期間	通年※2	休場日	年末年始期間(12/29～1/3) 毎月第3月曜日(休日の場合は、その直後の休日でない日)
利用対象施設	野球場																						
面数	1面																						
現行の利用料金	1時間1,300円																						
対象種目	軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール																						
開場期間	3月第3土曜日～12月第3日曜日※1																						
休場日	年末年始期間(12/29～1/3)、毎月第1・第3・第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)																						
利用対象施設	庭球場																						
面数	4面																						
現行の利用料金	1時間1,100円、夜間照明料30分250円																						
開場期間	通年※2																						
休場日	年末年始期間(12/29～1/3) 毎月第3月曜日(休日の場合は、その直後の休日でない日)																						
付帯設備	野球場、庭球場(4面)、広場、集会所、遊具、公衆便所、管理棟(レストルーム含む)ほか																						
電気設備等	<ol style="list-style-type: none"> 1 高圧受変電設備(電気室) <ol style="list-style-type: none"> (1) 屋内キュービクル 4面(高圧盤 1面、低圧配電盤 3面) (2) 動力用変圧器 50KVA 1台 (3) 電灯用変圧器 75KVA 1台 (4) 高圧コンデンサー 15KVA 1台 2 負荷設備(分電盤・制御盤) <ol style="list-style-type: none"> (1) 分電盤 4面 (2) 制御盤 2面 3 園内灯設備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 水銀灯(400w) 27灯 4 ナイター照明設備(庭球場) <ol style="list-style-type: none"> (1) 照明灯 32基(メタルハライドランプ1kw) 5 放送設備 																						

	(1) 放送設備ラック (音量調整器、電源装置、非常電源、再生装置、プログラム他)
	(2) レピーター盤 2面
	(3) スピーカー 13台
6	空調設備
	(1) 事務室 (埋込みカセット ダイキンRY100C)
	(2) レストルーム (天井埋込みダクト型 ダイキンRY125C)
7	節水装置 (ハイタンク 2台、小便器 1台、大便器 1台、手洗器 1台)
8	消防設備
	(1) 消火器 (粉末) 5本
	(2) 非常警報装置 2式
9	受水槽設備 (5.25m ³ ×2基、給水P 2.2Kw×2台)

※1

3月第3土曜日～5月15日、8月16日～12月第3日曜日	9:00～17:00
3月第3土曜日～5月15日、8月16日～12月第3日曜日の第2、第4月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日)	13:00～17:00
5月16日～8月15日	9:00～19:00
5月第4月曜日、6月～7月の第2、第4月曜日、8月第2月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日)	13:00～19:00

※2

3月1日～12月27日	9:00～21:00
3月～12月の第1、第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)	13:00～21:00
12月28日～2月末日	9:00～17:00
1月～2月の第1、第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)	13:00～17:00

2 電気・機械設備点検・修理項目

管 理 項 目		対 象	内 容	回 数
点 検	高圧受電設備	電気室及びキュービクル	定期点検	年1回 (法定点検)
			巡視点検	月1回 (法定点検)
	負荷設備	分電盤・制御盤	定期点検	年1回 (法定点検) 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
			巡視点検	年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等
	園内灯設備	園内灯・分電盤	ランプ交換	点検時
			巡視点検	年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等
	ナイター照明設備	庭球場	ランプ交換	点検時
			巡視点検	年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等

	放送設備	屋外スピーカー他	点検清掃	年1回 外観点検・絶縁抵抗 測定・点灯確認等
	空調設備	管理棟	点検清掃	年4回
	節水装置設備	トイレ	点検清掃	年1回
	受水槽設備	5.25m ³ ×2基	点検清掃	年1回（法定点検）
	時計設備	公園時計	定期点検	年1回 外観点検・動作確認 等
修理	園内灯設備	公園内全園内灯	ランプ交換	点検時・随時 水銀灯は同等照度 のセラメタ又はL E Dに交換するこ と
	ナイター照明設備	庭球場	ランプ交換	点検時・随時
	修繕	各々設備	部品交換等	随時

3 消防設備

消防設備	非常警報・消火器	機器点検	年2回(法定点検)
		総合点検	年1回(法定点検)

4 特記事項

(1) 指定管理者制度による公園の管理運営について

指定管理者制度は総務省が「単なる価格競争による入札とは異なるものである」と明言している
とおり、委託契約の延長ではなく、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施
設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービ
スの質の向上を図っていくことで、施設の設置目的を達成するものです。

ただ単に公募条件を満たす管理運営だけを実施するのではなく、指定管理者のアイデアやノウ
ハウを活用し、指定管理者ならではの管理運営を実現してください。

(2) 各年度の事業計画書及び事業報告書の公表について

横浜市ではすべての指定管理者制度導入施設で事業計画書及び事業報告書の公表を義務付けて
います。指定管理者は、南部公園緑地事務所の承認を受けた事業計画書及び事業報告書をPDF化
し、南部公園緑地事務所に提出してください。南部公園緑地事務所のホームページにて公表をいた
します。

なお、設置管理許可制度による施設運営に関する事業は記載しないでください。

(3) 建築物の施設管理者点検について

管理棟について、横浜市建築局作成の施設点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、その
結果を南部公園緑地事務所に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所から通
知します。

(4) 公園駐車場の管理許可について

公園駐車場については、指定管理者制度と別の行政処分であり、指定管理者は管理許可により公
園駐車場の運営管理を行うものとします。そのため南部公園緑地事務所への許可申請を提出し、許
可を受けた後、規定の使用料を横浜市に納入する必要があります。

なお、駐車場の料金を含むすべての管理運営については、管理許可書の条件に記載した事項を遵守の上、南部公園緑地事務所の指示に従ってください。

(5) 人員体制について

指定管理者職員の労務環境や業務効率性を考慮し、公園を統括し予算や提案事業を含めた業務全般を指揮監督する統括施設長1名及び副施設長を必ず配置し、提案書には実際の人員配置を必ず明記してください。

(6) 高圧受変電設備について

指定管理者が、電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安の監督を行います。

(7) 物品の販売等の自主事業については、事前協議において別に設置許可を受ける必要はなく、指定管理区域内の指定管理事業として整理をします。その場合は南部公園緑地事務所から承認を受けるのみで実施可能です。

(8) 月報や四半期報の提出期限については、毎月翌月30日までとします。必ず提出期限内の提出をしてください。期限までに書類の提出がない場合、実績評価での減点対象となります。

(9) 事業計画書の提出期限を事業開始年度の前年1月31日までとします。それ以後、提出された事業計画書の事前協議を必ず南部公園緑地事務所と実施し、確定次第PDF化したものを提出してください。

(10) 事業報告書の提出期限については事業終了年度の翌年5月31日までとします。こちらも事業計画書と同様の対応をお願いします。なお、3月決算以外の指定管理者の場合には南部公園緑地事務所と協議をして、提出日を定めてください。

(11) 公園駐車場入口の渋滞や、優先利用団体の駐車台数について苦情があるため、主体的に解決を図るよう南部公園緑地事務所と連携して対処してください。

(12) 小規模受水槽水道の自己点検について

金沢区役所福祉保健センターからの通知に従い、小規模受水槽水道の管理者点検及び結果の報告を同区役所福祉保健センターへ行ってください。

(13) 電気・機械設備の管理について

指定管理者にて「2 電気・機械設備点検・修理項目」により点検及び修理を実施してください。なお、点検報告書は点検後速やかに管理部署まで電子データで提出してください。

(14) 野球場では場外飛球が確認されていますので、野球場利用者への注意喚起をお願いします。場外飛球による被害が発生した場合は、南部公園緑地事務所へ至急報告をしてください。

5 課題等（様式24記載事項）

(1) 集会室について

平成31年4月より利用料金制を新たに導入することになり、集会室の利用については、応募団体の創意工夫による、公平で公正な運営方法や利用調整方法を提案してください。

また、広報よこはま金沢区版平成31年1月号への利用料金の周知も指定候補者が実施してください。

※参考

利用料金上限額 2,600円／1日

上限額の範囲で利用料金を設定し、利用料金収入見込み額を様式23で提案してください。

※応募団体の提案額から応募団体が提示した利用料金収入見込み額を差し引いた金額を、指定管理料として支払います。

(2) 野球場には放水設備が設置されていないので指定管理者の創意工夫による砂埃の飛散対策を提案してください。

また、平日の野球場の利用率が低下しています。施設利用率を向上する提案をしてください。

- (3) 公園内には大きな斜面地が広がり、斜面地で隔てられた斜面地下の園地部分と斜面地上の園地部分の連携や利活用、安全対策の両面が必要となっています。園地間の連携や利活用、安全対策をどのように実施していくかを応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (4) レストハウスが狭隘であり、利用者満足度の向上やレストハウスに隣接する集会室を一体的に活用する必要があります。レストハウス周辺の利用者満足度向上の取組について、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (5) 指定管理区域内に公園の利便性向上や魅力向上を目的として、設置許可が必要な施設を設置することを応募団体が考えている場合は、提案書に記載をしてください。ただし、法令等によって設置ができない場合がありますのでその点ご了承ください。
- (6) その他公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。

※災害時の緊急対策、安全対策、防犯対策、維持管理等については、該当する様式に必ず提案をしてください。